

令和３年中の危険物施設等における事故概要

予 防 部 危 険 物 課

- ※１ 「令和３年中」とは「令和３年１月から令和３年１２月まで」を示しています。
- ※２ 「製造所等」とは「製造所、貯蔵所及び取扱所」を示しており、「危険物施設等」とは「製造所等、無許可施設、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所及び高圧ガス関係施設」を示しています。
- ※３ 各種件数については、令和４年３月３１日現在の数値を用いています。
- ※４ 小数点以下の数値は四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。
- ※５ 表中の符号「▲」は、減少を示しています。

目 次

1 危険物施設等の事故概要

(1) 事故件数及び死傷者の発生状況	1
(2) 施設区分別の事故発生状況	2
(3) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況	3
(4) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況	7
(5) 令和3年中の事故の傾向	9
(6) 異常現象の発生状況	11

2 危険物施設等の事故事例

(1) 令和3年中に発生した主な事故事例	12
(2) 全事故の概要等	19

1 危険物施設等の事故概要

(1) 事故件数及び死傷者の発生状況

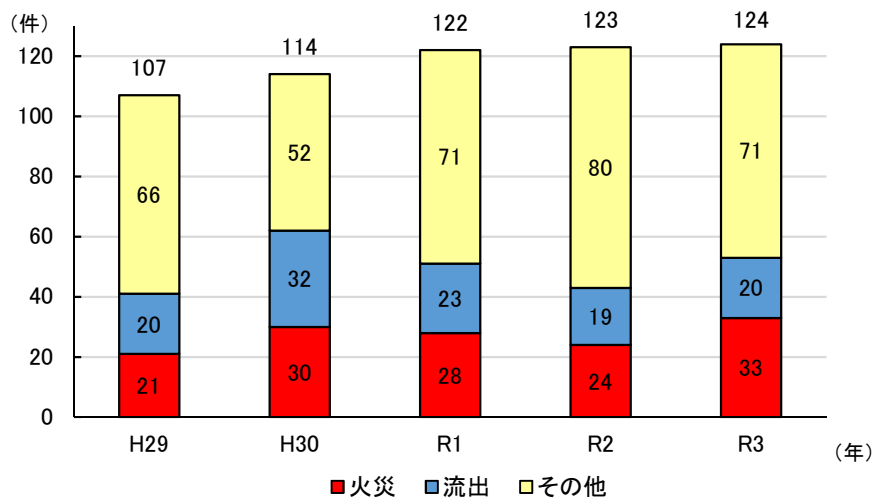
令和3年中に発生した危険物施設等における事故件数は124件で、前年から1件増加となっています。火災事故が33件（26.6%、前年比9件増加）、流出事故が20件（16.1%、前年比1件増加）、その他の事故が71件（57.3%、前年比9件減少）となっています（第1表及び第1図参照）。

これら危険物施設等における事故で、死者は発生しておらず負傷者が3人（前年比8人減少）発生しています（第1表及び第2図参照）。

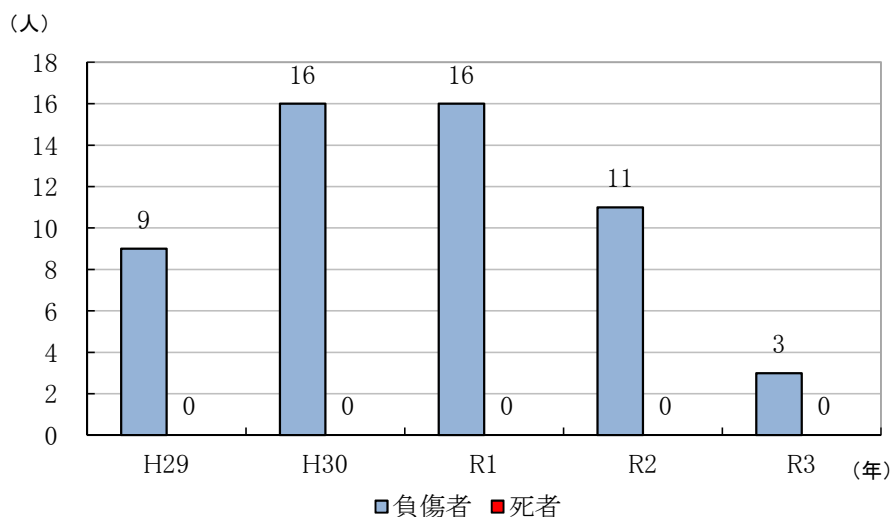
第1表 危険物施設等における事故発生状況（最近5年間）

年 別	合 計	火 災 (件)	流 出 (件)	そ の 他 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
H29(2017)	107	21	20	66	0	9
H30(2018)	114	30	32	52	0	16
R1(2019)	122	28	23	71	0	16
R2(2020)	123	24	19	80	0	11
R3(2021)	124	33	20	71	0	3
前年比※1	1	9	1	▲9	0	▲8

※1 「前年比」欄の「▲」は、減少を示しています。



第1図 危険物施設等における事故件数の推移（最近5年間）



第2図 危険物施設等における事故による死傷者数の推移（最近5年間）

(2) 施設区分別の事故発生状況

施設区分別の事故発生状況をみると、製造所等で発生した事故が 99 件（79.8%、前年比 2 件減少）で事故全体の約 8 割を占めています。

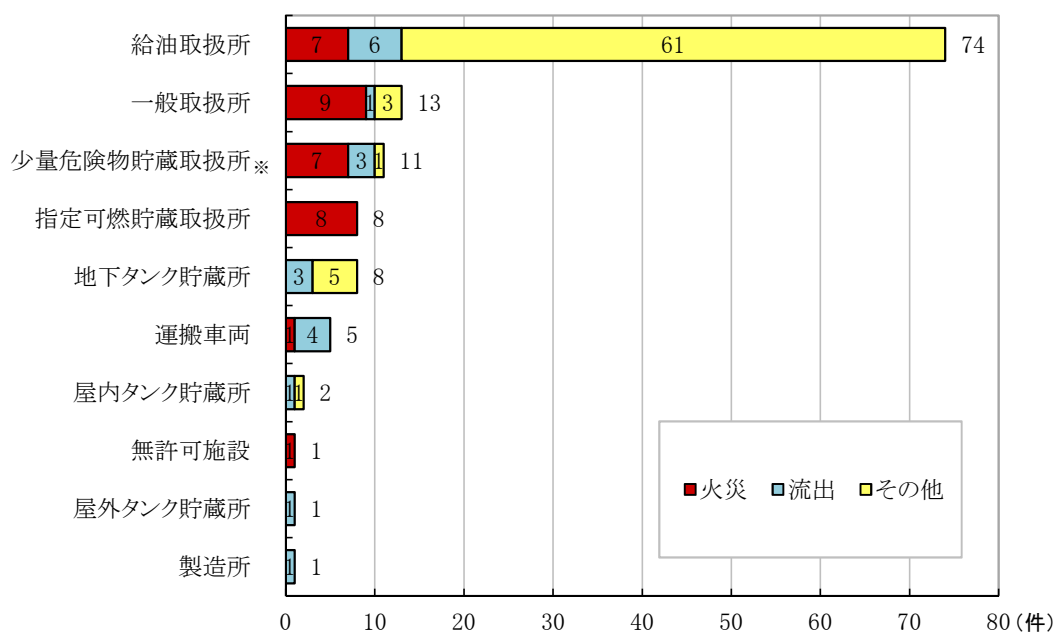
また、給油取扱所が 74 件（59.7%、前年比 1 件増加）で最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで、一般取扱所が 13 件（10.5%、前年比 1 件増加）、少量危険物貯蔵取扱所（無届施設を含む。）が 11 件（8.9%、前年比 7 件増加）となっています（第 2 表及び第 3 図参照）。

第 2 表 施設区分別の事故件数の推移（最近 5 年間）

年 別			H29	H30	R1	R2	R3	前年比 ※1	
施設 区 分	製 造 所 等	貯 蔵 所	屋 内	0	0	1	0	0	
			屋外タンク	0	0	1	3	1	▲2
		取 扱 所	屋内タンク	0	0	0	2	2	0
			地下タンク	2	8	3	7	8	1
			移動タンク	1	9	6	2	0	▲2
		小 計	給 油	71	51	63	73	74	1
			移 送	0	0	4	1	0	▲1
			一 般	9	12	18	12	13	1
		無 許 可 施 設		1	0	0	1	1	0
		運 搬 車 両		4	8	7	5	5	0
	少量危険物貯蔵取扱所 ※2		12	10	9(4)	4(1)	11(2)	7	
	指定可燃物貯蔵取扱所		7	15(3)	9	12(1)	8	▲4	
	高 圧 ガ ス 関 係 施 設		0	0	0	0	0	0	
	合 計		107	114	122	123	124	1	

※1 「前年比」欄の「▲」は、減少を示しています。

※2 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所欄の（ ）内は、無届の施設における件数を示しています。



※ 少量危険物貯蔵取扱所は無届施設を含む。

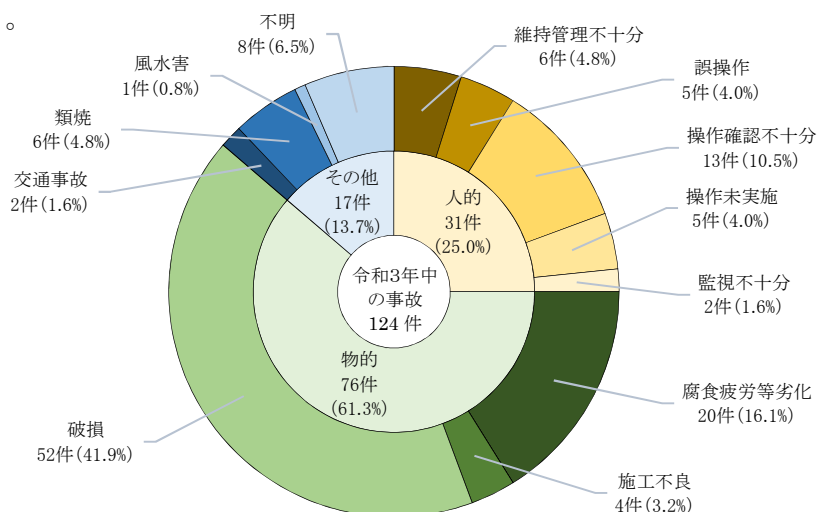
第 3 図 施設区分別の事故件数（令和 3 年中）

(3) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況

ア 全事故（124件）の内訳

事故を発生要因別にみると、物的要因が76件（61.3%）で最も多く、次いで人的要因が31件（25.0%）、その他の要因が17件（13.7%）となっています。

また、発生原因別では、「破損」が52件（41.9%）で最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が20件（16.1%）、「操作確認不十分」が13件（10.5%）となっています（第4図及び第3表参照）。



第4図 発生要因と発生原因（令和3年中）

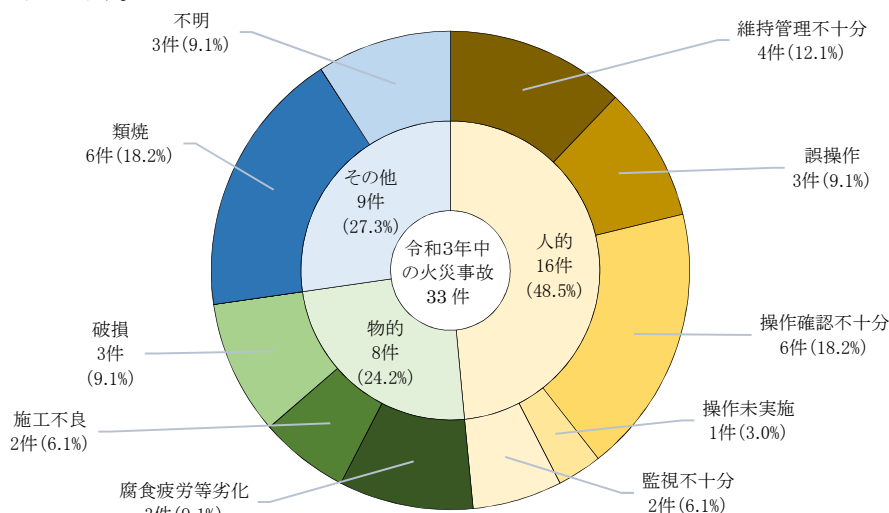
第3表 施設区分別の発生要因と発生原因（令和3年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	3	6
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4	0	0	0	1	5
	操作確認不十分	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	3	10	0	0	3	0	13
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	6	17	0	4	5	5	31
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	1	6	0	0	0	7	0	0	1	15	0	0	4	1	20
	施工不良	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	1	4
	破損	0	0	0	0	1	0	0	0	47	0	0	2	50	0	1	1	0	52
	小計	0	0	0	2	7	0	0	0	54	0	0	5	68	0	1	5	2	76
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	6	0	0	0	0	6
	風水害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	不明	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	5	1	0	1	1	8
	小計	0	0	1	0	1	0	0	0	10	0	0	2	14	1	0	1	1	17
合計		1	0	1	2	8	0	0	0	74	0	0	13	99	1	5	11	8	124

イ 火災事故（33件）の内訳

火災事故33件を発生要因別にみると、人的要因が16件(48.5%)、物的要因が8件(24.2%)、その他の要因が9件(27.3%)となっています。

発生原因別にみると、人的要因では「操作確認不十分」が6件(18.2%)で最も多く、次いで「維持管理不十分」が4件(12.1%)となっています。物的要因では「破損」及び「腐食疲労劣化」が3件(9.1%)で最も多く、次いで「施工不良」が2件(6.1%)となっています。その他の要因では「類焼」が6件(18.2%)と、最も多くなっています(第5図及び第4表参照)。



第5図 火災事故の発生要因と発生原因（令和3年中）

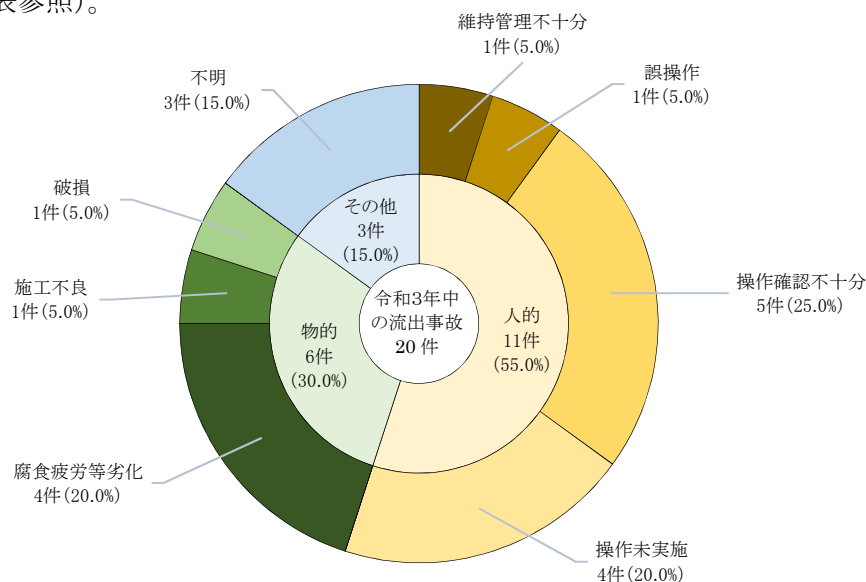
第4表 施設区分別の火災事故の発生要因と発生原因（令和3年中）

施設区分	製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	3
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	0	0	3	0	6
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	6	0	0	5	5	16
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	3
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	2	2	8
その他	類焼	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	6	0	0	0	0	6
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	3
	小計	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	7	1	0	0	1	9
合計		0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	9	16	1	1	7	8	33

ウ 流出事故（20 件）の内訳

流出事故 20 件を発生要因別にみると、人的要因が 11 件（55.0%）と半数以上を占め、次いで物的要因が 6 件（30.0%）、その他の要因が 3 件（15.0%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「操作確認不十分」が 5 件（25.0%）、「操作未実施」が 4 件（20.0%）、「維持管理不十分」、「誤操作」がそれぞれ 1 件（5.0%）となっています。物的要因では「腐食疲労等劣化」が 4 件（20.0%）、「施工不良」、「破損」がそれぞれ 1 件（5.0%）となっています。その他の要因では「不明」が 3 件（15.0%）となっています（第 6 図及び第 5 表参照）。



第 6 図 流出事故の発生要因と発生原因（令和 3 年中）

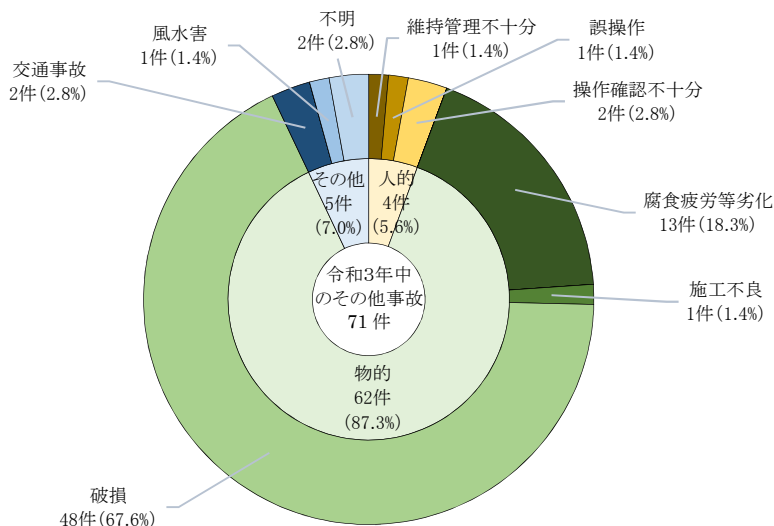
第 5 表 施設区分別の流出事故の発生要因と発生原因（令和 3 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	操作確認不十分	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	5	0	0	0	0	5
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	7	0	4	0	0	11
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	4
	施工不良	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	2	0	6
その他	不明	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3
	小計	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3
合計		1	0	1	1	3	0	0	0	6	0	0	1	13	0	4	3	0	20

エ その他の事故（71 件）の内訳

その他の事故 71 件を発生要因別にみると、物的要因が 62 件（87.3%）と最も多く、人的要因が 4 件（5.6%）、その他の要因が 5 件（7.0%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「操作確認不十分」が 2 件（2.8%）、「維持管理不十分」及び「誤操作」が 1 件（1.4%）となっています。物的要因では「破損」が 48 件（67.6%）と最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が 13 件（18.3%）となっています。その他の要因では「交通事故」、「不明」がそれぞれ 2 件（2.8%）となっており、「風水害」が 1 件（1.4%）となっています（第 7 図及び第 6 表参照）。



第 7 図 その他の事故の発生要因と発生原因（令和 3 年中）

第 6 表 施設区分別のその他の事故の発生要因と発生原因（令和 3 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	0	0	0	0	4
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	1	4	0	0	0	7	0	0	1	13	0	0	0	0	13
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	破損	0	0	0	0	1	0	0	0	46	0	0	0	47	0	0	1	0	48
	小計	0	0	0	1	5	0	0	0	53	0	0	2	61	0	0	1	0	62
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	風水害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	5
合計		0	0	0	1	5	0	0	0	61	0	0	3	70	0	0	1	0	71

(4) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況

消防庁が発出した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について（平成28年11月2日付け消防危第203号消防庁危険物保安室長通知）」及び「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標の一部改正について（令和2年12月7日付け消防危第287号消防庁危険物保安室長通知）」により、製造所等における火災事故及び流出事故の深刻度評価指標が、第7表及び第8表のとおり示され、これらの表で示される評価指標のうち、1つ以上で深刻度レベル1となる事故を「重大事故」と定義し、全ての評価指標で深刻度レベルが4となる事故を「軽微な事故」と定義しています。

第7表 火災事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞		＜影響範囲指標＞※1		＜収束時間指標＞※2	
深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容
1	死者が発生	1	事業所外に物的被害が発生	1	4時間以上
2	重症者または中等症者が発生	2	事業所内の隣接施設に物的被害が発生	2	2時間～4時間未満
3	軽症者が発生	3	施設装置建屋内のみに物的被害が発生	3	30分～2時間未満
4	軽症者なし	4	設備機器内のみに物的被害が発生	4	30分未満

※1 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※2 収束時間は事故発生から鎮圧までの時間とする。事故発生日時が不明の場合は、事故発見から鎮圧までとする。

第8表 流出事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞※1		＜流出被害指標＞※2、※4					
深刻度 レベル	内容	内容		指定数 量の倍 数が10 以上	指定数 量の倍 数が10 未満～ 1以上	指定数 量の倍 数が1 未満～ 0.1以上	指定数 量の倍 数が0.1 未満
		内容		深刻度レベル			
1	死者が発生	河川や海域に危 険物が流出する 等、事業所外へ広 範囲に流出	深刻度 レベル	1	1	2	3
2	重症者または中 等症者が発生	事業所周辺のみ 流出※3		1	2	3	3
3	軽症者が発生	事業所内の隣接 施設へ流出		2	3	3	4
4	軽症者なし	施設装置建屋内 のみで流出		3	3	4	4

※1 交通事故による死傷者は除く。

※2 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※3 事業所敷地境界線から100m程度の範囲にとどまるもの。また、流出範囲の記載のない場合は事業所外に流出量100L程度。

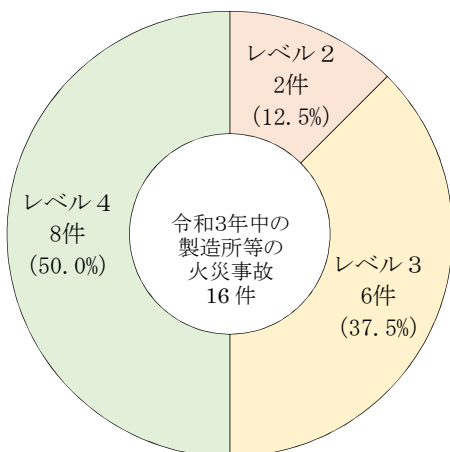
※4 指定数量の倍数は流出・漏えいした「危険物」の指定数量の倍数を合計した数。

当該深刻度評価指標に従い、令和3年中に発生した製造所等における火災事故及び流出事故を分析した結果は、以下のとおりです。

ア 火災事故の状況

令和3年中に発生した製造所等における火災事故16件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず（前年比0件）、軽微な事故が8件（50.0%、前年比4件増加）発生しました（第8図及び第9表参照）。

深刻度評価指標がレベル2となった火災事故は2件（12.5%、前年と同数）発生しており、負傷者（中等症以上）が発生するもの、及び、鎮圧までに時間を要したものが該当となっています。



第8図 深刻度評価指標別の火災事故発生状況

第9表 深刻度評価指標別の火災事故発生状況（施設区分別）

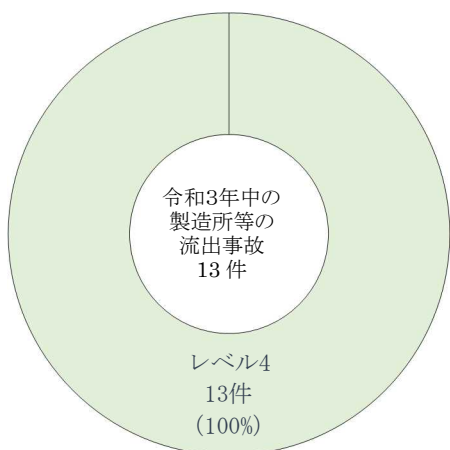
施設区分	深刻度評価指標※				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
給油取扱所	0	0	1	6	0.0	85.7
一般取扱所	0	2	5	2	0.0	22.2
合 計	0	2	6	8	0.0	50.0

※各事故において、最もレベルが高い指標

イ 流出事故の状況

令和3年中に発生した製造所等における流出事故13件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず（前年比0件）、軽微な事故が13件（100.0%、前年比2件増加）発生しています（第9図及び第10表参照）。

また施設区分別にみると、給油取扱所が6件（46.2%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が3件（23.1%）となっています。



第9図 深刻度評価指標別の流出事故発生状況

第10表 深刻度評価指標別の流出事故発生状況（施設区分別）

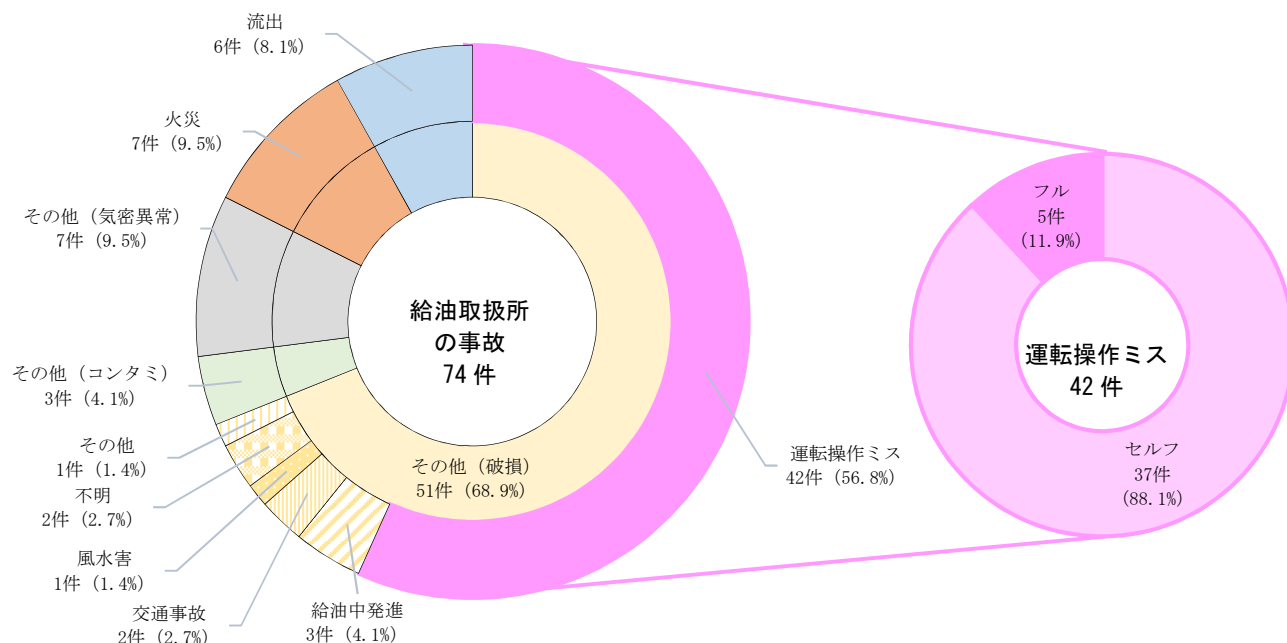
施設区分	深刻度評価指標※				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
製 造 所	0	0	0	1	0.0	100.0
屋外タンク貯蔵所	0	0	0	1	0.0	100.0
屋内タンク貯蔵所	0	0	0	1	0.0	100.0
地下タンク貯蔵所	0	0	0	3	0.0	100.0
給 油 取 扱 所	0	0	0	6	0.0	100.0
一 般 取 扱 所	0	0	0	1	0.0	100.0
合 計	0	0	0	13	0.0	100.0

※各事故において、最もレベルが高い指標

(5) 令和3年中の事故の傾向

ア 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故割合の増加

昨年に引き続き、給油取扱所における事故件数が74件と総件数124件の約6割を占めています。そのうちその他（破損）の事故が51件（68.9%）と約7割を占めており、その他（破損）の事故51件のうち車両の運転操作ミスによるものが42件（82.4%）でした。また、運転操作ミス42件のうち、セルフスタンドで発生したものが37件（88.1%）となっています（第10図参照）。



第10図 給油取扱所における事故発生状況（令和3年中）

車両の運転操作ミスによる事故42件の内訳をみると、車両区分では乗用車が20件（47.6%）、トラック等大型車両が21件（50.0%）、不明が1件（2.4%）となっています（第11表参照）。

乗用車の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が11件（55.0%）、施設退出時に発生した事故が6件（30.0%）、その他の移動時に発生した事故が3件（15.0%）となっており、給油レーンに進入するタイミングでの事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、固定給油（注油）設備本体が6件（30.0%）と最も多く、次いで、給油ノズル等が5件（25.0%）となっています。

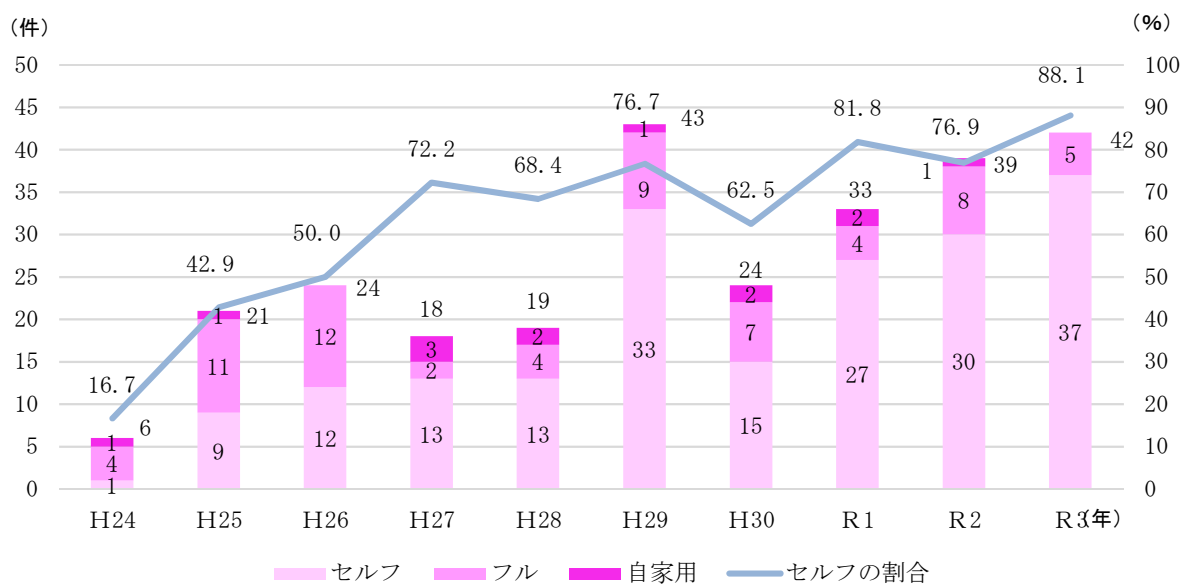
トラック等大型車両の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が10件（47.6%）、施設退出時に発生した事故が7件（33.3%）、その他の移動時に発生した事故が4件（19.0%）となっており、乗用車と同様に、給油レーンに進入するタイミングでの事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、給油ノズル等が6件（28.6%）、次いで、ガードポール等及びその他がそれぞれ4件（19.0%）となっています。

第 11 表 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故発生状況（令和 3 年中）

	車 両 区 分	乗 用 車				トラック等大型車両				不明	合 計
施設 区分	発生時状況	施設 進入時	施設 退出時	そ の 他	小 計	施設 進入時	施設 退出時	そ の 他	小 計		
	接 触 箇 所										
セ ル フ	固定給油（注油）設備本体	3	2	0	5	1	0	0	1	0	6
	給 油 ノ ズ ル 等	3	2	0	5	0	2	1	3	0	8
	ガ ー ド ポ ー ル 等	2	2	0	4	3	1	0	4	0	8
	建 築 物 ・ 防 火 堀 等	1	0	0	1	0	2	0	2	1	4
	洗 車 機	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
	灯 油 用 キ ャ ノ ピ ー 等	1	0	0	1	1	0	2	3	0	4
	そ の 他	0	0	1	1	2	1	1	4	0	5
	小 計	10	6	3	19	7	6	4	17	1	37
フ ル	固定給油（注油）設備本体	1	0	0	1	2	1	0	3	0	4
	給 油 ノ ズ ル 等	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
	小 計	1	0	0	1	3	1	0	4	0	5
合 計		11	6	3	20	10	7	4	21	1	42

車両の運転操作ミスによる破損事故件数の推移は近年増加傾向にあり、最近 10 年間で 7 倍に増加しています（第 11 図参照）。

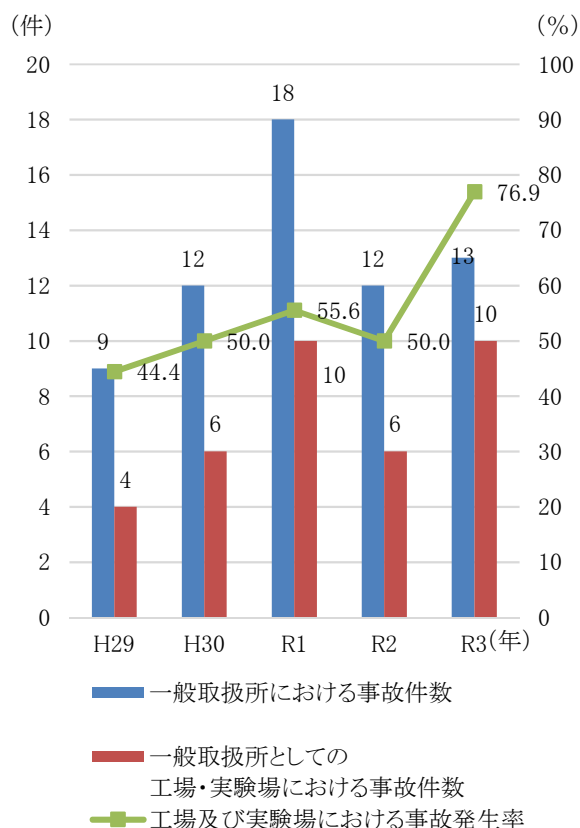
また、セルフスタンドについて、事故件数が最も少ない平成 24 年と令和 3 年を比較すると、件数は 1 件から 37 件に、割合は 16.7%から 88.1%に増加しています。



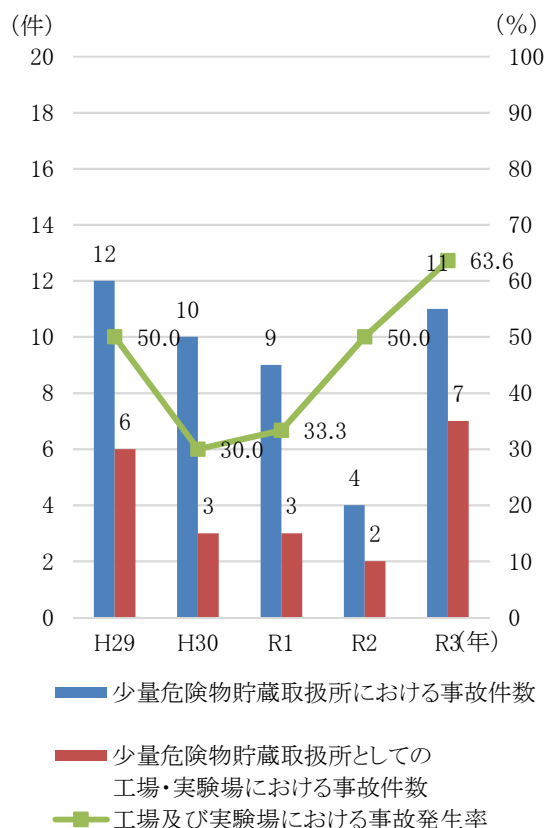
第 11 図 車両の運転操作ミスによる破損事故件数の推移（最近 10 年間）

イ 一般取扱所及び少量危険物貯蔵取扱所における事故の増加

一般取扱所における事故は昨年 12 件から 13 件、少量危険物貯蔵取扱所においては昨年 4 件から 11 件と発生件数が増加しています。また、工場及び実験場において発生した事故は、一般取扱所では 13 件中 10 件 (76.9%)、少量危険物貯蔵取扱所では、11 件中 7 件 (63.6%) となっており、近年、工場及び実験場における事故発生率が増加傾向にあります (第 12 図、第 13 図参照)。



第 12 図 一般取扱所の事故発生状況 (最近 5 年間)



第 13 図 少量危険物貯蔵取扱所の事故発生状況 (最近 5 年間)

(6) 異常現象の発生状況

異常現象とは、石油コンビナート等災害防止法 (昭和 50 年法律第 48 号) 第 23 条に規定される特定事業所における出火、石油等の漏えいその他の異常な現象をいいます。

平成 30 年 8 月に東京国際空港 (羽田空港) 地区が新たに石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、当該区域に所在する特定事業所において、その事業の実施を統括管理する者は、当該特定事業所における異常現象の発生について、通報しなければならないこととなりました。

令和 3 年中に異常現象は発生していません。

2 危険物施設等の事故事例

令和3年中に危険物施設等で発生した事故事例は、次のとおりです。

(1) 令和3年中に発生した主な事故事例

ア 火災事故

【事例1】 給油中のガソリンの可燃性蒸気に引火し出火した火災事故

発生年月 令和3年9月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）

被害状況 原動機付自転車

概要 営業用給油取扱所（セルフ）において、給油中に発生したガソリンの可燃性蒸気に引火し原動機付自転車のシートが焼損した事故です。この火災による死傷者は発生していません。

出火原因は、給油中に、利用客の友人が原動機付自転車の後部タイヤ付近で落としたライターの動作確認のため、ライターを着火したことで、ガソリンの可燃性蒸気に引火し火災に至ったものです。

ガソリンの引火点はマイナス40度以下であり、可燃性蒸気が発生しやすいため、火気の使用による引火に注意が必要です。



焼損した原動機付自転車



利用客のライター

【事例 2】 実験室において自然発火性物質の廃棄作業中に出火した火災事故

発生年月 令和 3 年 12 月

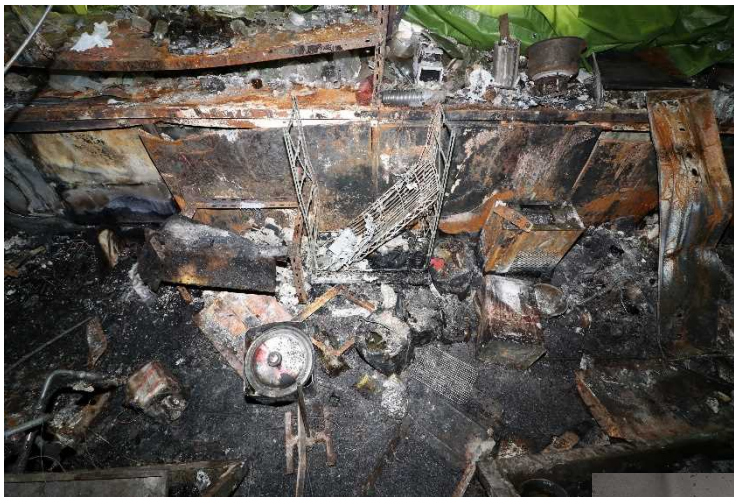
施設区分 一般取扱所

被害状況 実験室 5 0 m²、外壁 2 5 m²、廊下内壁 1 0 m²、天井 3 m²の焼損

概 要 一般取扱所である実験室において、実験室 5 0 m²、外壁 2 5 m²、廊下内壁 1 0 m²、天井 3 m²が焼損した事故です。

出火原因は、実験実施者が実験で使用したターシャリーブチルリチウム（第三類自然発火性物質及び禁水性物質）を本来の手順とは異なる方法で廃棄したため、廃棄する際に、誤ってシリンジの針先から当該物質が合成樹脂製の漏斗に滴下してしまい発火し、火災に至ったものです。実験実施者が人を呼びにその場を離れ、初期消火が適切に行われなかったため、延焼が拡大しました。

本件を含め、令和 3 年中は火災事故 33 件（P 4、第 4 表参照）のうち、一般取扱所または少量危険物貯蔵取扱所で計 16 件発生しています。



焼損した実験室



実験で使⽤したシリンジ

イ 流出事故

【事例１】 車両の給油口からガソリンが流出した事故

発生年月 令和３年８月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）

被害状況 ガソリン若干が床面に流出

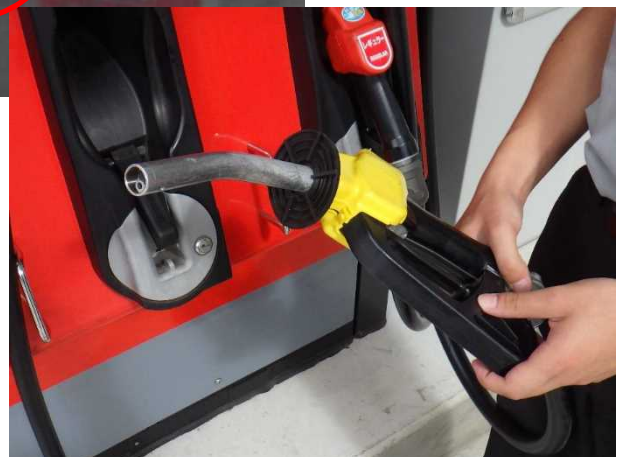
概要 セルフサービスの給油取扱所において、車両の給油口からガソリン若干が流出した事故です。

事故原因は、固定給油設備や給油ノズルに異常は認められなかったことから、給油取扱所の利用客が、給油中にノズルを外した、もしくは、給油ノズルのオートストップ機能により給油が停止した後に再度継ぎ足して給油をしたことが考えられます。

セルフサービスの給油取扱所では、給油ノズルに自動車の燃料タンクが満量となったときに給油を自動的に停止するオートストップ機能がついています。この機能により給油が停止した後に、もう少し入のらうと、再度継ぎ足して給油を行ってしまうと、給油口から燃料があふれ出てしまう可能性があります。



流出の状況



利用客が操作した給油ノズル
※異常は認められない

【事例 2】 地下タンク貯蔵所の送油管から灯油が流出した事故

発生年月 令和 3 年 10 月

施設区分 地下タンク貯蔵所

被害状況 灯油若干がマンホール内へ流出

概 要 地下タンク貯蔵所において、一般取扱所である非常用発電機の試験のため、地下タンク貯蔵所から灯油を送油したところ、送油管のマンホール貫通部分から灯油が流出した事故です。

事故原因は、送油管のフランジ接続部分が経年劣化で錆びたことにより、流出したと考えられます（設置から 29 年経過）。

経年による「腐食疲労等劣化」は令和 3 年中に発生した流出事故（P 5、第 6 図参照）における発生要因の中でも「操作確認不十分」の次に多く、20 件中 4 件（20.0%）が発生しています。



マンホール内の状況



錆びが認められた配管

ウ その他の事故

【事例１】 給油取扱所のガソリンタンクに軽油を荷卸ししたコンタミ事故

発生年月 令和３年４月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（フルサービス）

被害状況 ガソリン 2450 L に軽油 1860 L を混入

概要 給油取扱所において、ガソリン用の専用タンクに軽油を荷卸ししたコンタミ事故です。

事故原因は、ローリーの運転手が荷卸しをしようと油種キーを挿入した際、表示盤にエラー表示や警告音が出たにもかかわらず、軽油の給油口だと思い込んでいたため、警報を停止し、持っていた軽油用の予備キーを使用して荷卸しを実施したものです（荷卸しの行為者の経験年数：11 カ月）。

また、この給油取扱所では、荷卸しの際に立ち合いが必要となる施設でしたが、給油取扱所の従業員の業務が忙しく立ち合いを行わなかったことも原因となっています。



事故の発生した給油口



油種キーの設置状況



表示盤のエラー表示

「油種が違っています」の表示

【事例２】 車両のハンドル操作ミスによりガソリンスタンドの固定給油設備が破損した事例

発生年月 令和３年８月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）

被害状況 固定給油設備のノズルカバー

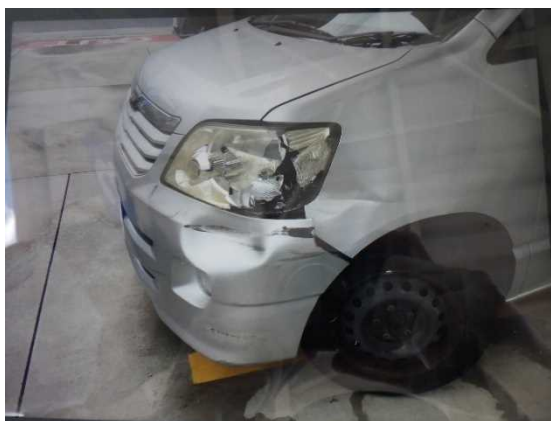
概要 給油取扱所において、利用客の運転操作ミスにより固定給油設備が破損した事故です。

事故原因は、給油レーンに進入する際に、ハンドル操作を誤ってしまい、固定給油設備のノズルカバーに接触し破損したものです。この事故による死傷者は発生していません。

本件を含め、令和３年中は給油取扱所のその他（破損）事故が 51 件（P 9、第 10 図参照）発生しており、そのうち 42 件が車両の運転操作ミスにより固定給油設備等に接触し、破損事故となっています。



固定給油設備に車両が衝突している様子



車両の破損状況



固定給油設備の破損状況

【事例 3】 強風の影響で固定給油設備が破損した事故

発生年月 令和 3 年 12 月

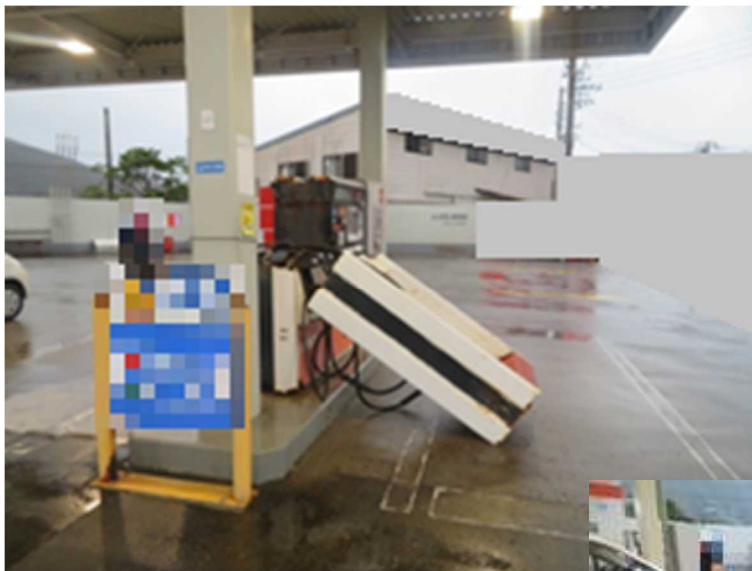
施設区分 営業用屋外給油取扱所（フルサービス）

被害状況 固定給油設備

概 要 給油取扱所において、強風の影響で固定給油設備の一部が倒れ破損した事故です。接続されたホースや配管に破損はなく、危険物の流出はありませんでした。

事故原因は、当該固定給油設備の躯体が経年劣化していたため、台風の強風に耐え切れず転倒したものです（設置から 11 年経過）。

また、全国的に見ても風水害による危険物施設の事故が数多く発生しており、風水害対策の推進が求められています。



固定給油設備の被害状況



転倒した固定給油設備

(2) 全事故の概要等

ア 火災事故 (33 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	木くずを貯蔵している指定可燃物貯蔵取扱所において、分電盤及び分電盤に堆積していた木くず若干が焼損したものの。 出火原因は、分電盤に堆積した木くずにより、トラッキングが発生し出火したものである。
2	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	ジェットエンジンの製造及び試運転を行う一般取扱所において、エンジンパーツの試験装置が焼損したものの。 出火原因は、試験用オイル（第四類第三石油類）を加温するため投入ヒーターを投入し放置していたところ、オイルから煙が出ていたためヒーターを取り出した際に、オイルシンク内の模擬燃料（第四類第二石油類）に高温のオイルが滴下し出火したものである。
3	2 月	給油取扱所 （セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、利用客が給油後、車両の給油口からノズルを抜いた際に、給油口付近から出火し、ガソリン若干が焼損したものの。 出火原因は、利用客が給油時、静電気が帯電していたことにより、給油ノズルを抜き取る際に放電し、給油口内のガソリンの可燃性蒸気に引火し、出火したものである。
4	2 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	産業廃棄物処理施設である指定可燃物貯蔵取扱所において、産業廃棄物 10 m ³ 、コンベアベルト 60m、制御盤、電気配線が焼損したものの。 出火時は従業員時間終了後で施錠されており、また、焼損物件から火源となりうるものは見分されないことから、出火原因は不明である。
5	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	産業廃棄物処理施設である一般取扱所において、産業廃棄物 1 m ³ が焼損したものの。 火源となり得るものはなく、出火原因は不明である。
6	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	自動車の製造工場である一般取扱所において、リチウムイオンキャパシタモジュールが焼損したものの。 出火原因は、リチウムイオンキャパシタモジュールを多数直列で接続し、長時間放電した結果、抵抗部分が高温になり出火したものである。
7	2 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所において、旋盤機、切削油（第四類第三石油類）若干が焼損したものの。 出火原因は旋盤加工中に発生した火花により切削油に着火し、出火したものである。
8	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	ステンレス鋼板を圧延加工する一般取扱所において、圧延機、制御盤、圧延油（第四類第三石油類）若干が焼損したものの。 出火原因は、圧延機内の固定ボルトと圧延していた金属板が接触し摩擦を起こしたことにより過熱し、圧延油に引火したものである。
9	3 月	少量危険物 貯蔵取扱所 （無届出）	死者 0 人 負傷者 0 人	産業廃棄物の収集・運搬を行う作業所計 2 棟が焼損したものの。火元建物内において、塗料（第四類第一石油類・第二石油類）が計 0.29 倍（164L）が無届で貯蔵されていた。 出火原因は、テーブルトップの絶縁被覆が劣化したことにより短絡し出火したものである。
10	3 月	少量危険物 貯蔵取扱所 （無届出）	死者 0 人 負傷者 0 人	自動車の塗装等を行う作業所において、床面積 31 m ² 、ダクト 10m、シャッター、車両 1 台が焼損したものの。火元建物内において、塗料及びシンナー等（第四類第一石油類、第二石油類）計 0.27 倍（122L）が無届で貯蔵されていた。 出火原因は、蛍光灯の電源コードが短絡したことにより配線被覆に着火し、作業所の床面等に付着していた塗料の可燃性蒸気に引火し延焼したものである。
11	4 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	木くずを貯蔵する指定可燃物貯蔵取扱所の 1 階事務室内において、自動火災報知設備受信機の基板若干が焼損したものの。 出火原因は、受信機に接続する電気配線が誤結線されていたため過電流が流れ出火したものである。
12	5 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	タイヤ製造工場の少量危険物貯蔵取扱所において、乾燥用真空ポンプが焼損したものの。 出火原因は、試験用のタイヤゴムの精製していたところ、本来やるべき自然乾燥の工程を省略したため、普段より大量の可燃性蒸気が滞留し、真空ポンプの起動時の点火プラグの火花が機器に滞留していた可燃性蒸気（第四類アルコール類）に引火し、出火したものの。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
13	6月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	船舶試験場の指定可燃物貯蔵取扱所において、模型製作用のパラフィン（指定可燃物可燃性固体類）が焼損したもの。 出火原因は、パラフィンの溶解槽の温度調節が作動せずパラフィンが発火したものである。
14	6月	給油取扱所 （セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、車両1台の一部が焼損したもの。 出火原因は、走行中に燃料ポンプの接続部に負荷がかかったことにより燃料が漏洩し、燃料ポンプ内のモーターのブラシの火花により引火し、出火したものである。
15	6月	給油取扱所 （セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、車両1台の一部が焼損したもの。 出火原因は、車両の防犯灯に接続された集積回路が誤作動し、別回路に電流が流れ過熱し、出火したものである。
16	6月	給油取扱所 （フル）	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所（フル）において、車両1台の一部が焼損したもの。 出火原因は、エンジン始動を複数回繰り返したことにより、スタータモーターが過負荷運転となり、スタータモーターが焼損するとともに、電気配線に過剰の電流が流れ出火したものである。
17	6月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所内で、廃棄タンクの内部が焼損したもの。 出火原因は、作業員が廃棄された金属製タンクをプラズマ切断機で解体中、プラズマ切断機により発生した火花がタンク内部の樹脂製部分に飛び、出火したものである。
18	8月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	廃棄物処理施設の指定可燃物貯蔵取扱所において、ベルトコンベア上の産業廃棄物若干が焼損したもの。 出火原因は、溶接中に発生した火花が周辺の産業廃棄物に着火し、無炎燃焼を継続したのちに出火したものである。
19	8月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である清掃工場において、破碎ごみ搬送コンベヤ内のごみが焼損したもの。 出火原因は、リチウム電池が破碎機によりつぶれた際に短絡し、破碎ごみ搬送コンベヤ内で周囲のごみに着火し火災したものである。
20	9月	給油取扱所 （セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、原動機付自転車とガソリンが焼損したもの。 出火原因は、給油中に、利用客の友人が原動機付自転車のタイヤ付近に落としたライターの動作確認のため着火したことで、ガソリンの可燃性蒸気に引火し出火したものである。
21	10月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である印刷所において、印刷機が焼損したもの。 出火原因は、インクが印刷物に付着することを防ぐため噴射された粉末が、印刷機内に設置されている印刷物乾燥用の発熱体に多量に付着したため、加熱した粉末が発火し、出火したものである。
22	10月	無許可施設	死者 0人 負傷者 0人	倉庫において、廃材置き場の廃棄物が焼損したしたもの。火元建物内において、塗料及びシンナー等（第二類引火性固体、第四類第一石油類、第一石油類）、計1.9125倍が無許可で貯蔵されていた。 出火原因は、廃棄物中に捨てられたたばこの吸い殻若しくは油分を含んだ布からの出火が考えられるが、断定できないため不明である。
23	10月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	ジェットエンジンの製造及び試運転を行う一般取扱所において、試験用タービンの断熱材が焼損したもの。 出火原因は、潤滑油戻し配管接続部分の取り付けが不完全だったため、潤滑油が漏洩し高温部に触れたことにより発火し、出火したものである。
24	10月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所であるクリーニング店において、内壁が焼損したもの。 出火原因は、老朽化したベランダと屋外階段を撤去する作業中、金属の切断作業に使用していたグラインダーの火花が外壁の隙間に入り込み、内壁に着火し、出火したものである。
25	11月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である燃料補給車において、ターミナル端子が溶融し、端子カバーが焼損したもの。 バッテリー金属端子の経年化による摩耗と取り付け不良により、バッテリー金属端子部分とバッテリーターミナルの接触面が小さくなり、過熱し端子カバーに着火し、出火したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
26	11 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、車両 1 台の一部が焼損したもの。 出火原因は、エンジン内部洗浄中に、回転数を上げたところ触媒内で異常燃焼し、出火したものである。
27	11 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	ステンレス鋼板を圧延加工する一般取扱所において、圧延機及び圧延油(第四類第三石油類)が焼損したもの。 出火原因は、圧延機の調整を誤り、ローラーの軸受け金具に摩擦熱が生じ高温となったため、潤滑兼冷却用に噴霧されていた圧延油に、着火し、出火したものである。
28	12 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である工場において、インパクトレンチのバッテリーが焼損したもの。 出火原因は、作業後の従業員がインパクトレンチを落下させ、その衝撃によりバッテリー内の絶縁が破壊され、出火したものである。
29	12 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所の実験室がある建物において、実験室、外壁及び廊下が焼損したもの。 出火原因は、実験実施者がターシャリーブチルリチウム(第三類自然発火性物質及び禁水性物質)を廃棄する際、本来の手順によらず、廃棄しようとしたため、シリンジの針先から当該物質が合成樹脂製の漏斗に滴下してしまい、発火し、出火したものである。
30	12 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である実験室において、実験器具が焼損したもの。 出火原因は、研究室の学生が、実験で使用していた投げ込み式ヒーターを、電源を入れた状態でドラフト内に置いてその場を離れたため、その間にヒーター部分の温度が上昇し、近くにあった洗浄用ポリ容器等が熱せられ、出火したものである。
31	12 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である印刷所において、印刷機の制御盤が焼損したもの。 出火原因は、制御盤に接続された配線の接続部分が緩み接触部が過熱し、出火したものである。
32	12 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(セルフ)において、車両 1 台の一部が焼損したもの。 出火原因は、サブバッテリーの正極端子がボディに接触し短絡、出火したものである。
33	12 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	指定数量を超える危険物を運搬する車両において、車両、荷台上のウレタン吹付機材及びウレタンフォーム剤(イソシアネート(第四類第四石油類)、ポリオール(危険物非該当))計 600L が焼損したもの。 出火原因は、吹付機材上に置かれていたリチウムイオンバッテリーのセル内で短絡し、出火したものである。

イ 流出事故（20 件）

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所 (その他)	死者 0 人 負傷者 0 人	航空機給油取扱所において、サービサーの積載ホースから燃料（第四類第二石油類）約 2 L が床面に流出したもの。 給油するためのサービサーの接続ホースのパッキン部分が劣化し、内部に残油していた燃料が流出に至ったものである。
2	2 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である発電設備において、燃料配管から軽油若干がキュービクル内に流出したもの。 配管のパッキンの経年劣化が考えられるが、原因は不明である（設置から 5 年経過）。
3	4 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、地上部分に設置された移送ポンプの可撓管継手から燃料（軽油）若干がポンプの架台上に流出したもの。 何らかの原因でポンプ内の内圧が上昇したことにより破損し、流出に至ったものである。
4	4 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、エンジンオイル（第四類第四石油類）約 20 L が整備室内の床面に流出したもの。 従業員が整備室に乗用車を移動する際、運転操作を誤り、保管中のオイル缶に衝突し、流出に至ったものである。
5	4 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である作業現場において、OF ケーブル内の絶縁油（第四類第三石油類）0.5 L が道路上に流出したもの。 切断した OF ケーブルを養生しなかったため、流出に至ったものである。
6	5 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、破損したノズルから軽油若干が床面に流出したもの。 トラック運転手が、ノズルを入れたまま車両を前進させ、抜け落ちたノズルを後輪で踏みつけたためノズルが破損し、流出に至ったものである。
7	6 月	屋外タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	非常用発電機用の燃料を貯蔵する屋外タンク貯蔵所において、重油約 600 L が土中に流出したもの。 配管接続部分のパッキンが破損したことにより流出に至ったものである。
8	6 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、ガソリン若干が床面に流出したもの。 利用客が自己車両に給油する際に、オーバーフローさせたため、流出に至ったものである。
9	6 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	運搬車両において、運搬中（走行中）の軽油 10 L がトラックの荷台上に流出したもの。 トラックの荷台に積載していたポリタンク 3 缶のうちの 1 缶が固定が不十分だったため倒れ、流出に至ったものである。
10	6 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	運搬車両において、運搬中（走行中）のエンジンオイル（第四類第四石油類）が道路上に流出したもの。 積載した一斗缶を固定せず走行したため落下し、一斗缶が破損、流出に至ったものである。
11	7 月	製造所	死者 0 人 負傷者 0 人	塗料を製造する製造所において、ドラム缶からワックス添加剤（第四類第三石油類）約 130 L が床面に流出したもの。 作業員がドラム缶を移動中、金属製フックがドラム缶上蓋部分に接触したことにより、上蓋が開放し、流出に至ったもの。
12	7 月	屋内タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	屋内タンク貯蔵所において、配管接続部分から重油 72 L が防油堤内に流出したもの。 接合部の締め付け不良により、流出に至ったものである。
13	7 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	運搬車両において、運搬中（停車中）の灯油 20 L がトラックの荷台上に流出したもの。 トラックの荷台に固定されず置かれていた 20 L ポリタンクが倒れ、蓋が緩んでいたことにより流出に至ったものである。
14	8 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、車両の給油口からガソリン若干が床面に流出したもの。 利用客がノズル操作を誤り、流出に至ったものである。
15	9 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	タイヤ製造所の少量危険物貯蔵取扱所において、加硫機の配管から作動油（第四類第四石油類）約 10 L が床面に流出したもの。 経年劣化により配管に亀裂が入り流出に至ったものである（設置から 14 年経過）。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
16	10 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、非常用発電機への送油配管から灯油若干がマンホール内に流出したもの。 非常用発電機の試験のため、地下タンクから灯油を移送したところ、配管が経年劣化により腐食していたため流出に至ったものである（設置から 29 年経過）。
17	10 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である非常用発電機において、給油口付近の可とう管から軽油若干が床面に流出したもの。 配管のパッキンの経年劣化が考えられるが、原因は不明である（設置から 12 年経過）。
18	11 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、非常用発電機への送油配管から重油約 1 L がピット内に流出したもの。 経年劣化により配管にピンホールが生じ流出に至ったものである（設置から 42 年経過）。
19	11 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	運搬車両において、運搬中の解体した変圧器から絶縁油（第四類第三石油類）非常用発電機への送油配管から重油約 1 L がピット内に流出したもの。 変圧器の養生が不足していたため流出に至ったものである。
20	12 月	給油取扱所 （その他）	死者 0 人 負傷者 0 人	航空機給油取扱所において、給油車両の給油ノズルから燃料（第四類第二石油類） 1 L が床面に流出したもの。 給油ノズル部分の摩耗硬化により、結合部分に隙間が生じたため流出に至ったものである。

ウ その他の事故（71 件）

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、洗車機の付属機器が破損したもの。 利用客が、洗車機を使用しようとした際に、運転操作を誤り機器に衝突したものである。
2	1 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋内給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、車両を給油レーンに進入させた際に、ハンドル操作を誤り給油ノズルに接触したものである。
2	1 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、ガードポールが破損したもの。 利用客が、給油後トラックを発進させた際に、荷台部分がガードポールに接触したものである。
4	1 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、キャノピーが約 2 m ² の範囲で変形したもの。 利用客が、給油のためトラックの荷台を上昇させた際に、高く上げすぎたためキャノピーに接触したものである。
5	1 月	給油取扱所（フル）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋内給油取扱所（フル）において、固定給油設備の給油ホースが破損したもの。 利用客が、給油が終了したものと勘違いし、給油ノズルが差し込まれた状態で車両を発進させたため、給油ホースが安全継手部分で離脱したものである。
6	1 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の衝突防止板が破損したもの。 利用客が、トラックを給油レーンに進入させた際に、固定給油設備の衝突防止板に接触したものである。
7	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所兼指定可燃物貯蔵取扱所において、ロール機の潤滑油（指定可燃物可燃性液体類）約 5 L が流出したもの。 流出原因は、整備時に潤滑油を多く入れすぎたため、機械の回転数を上げた際に溢れたものである。
8	2 月	給油取扱所（フル）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋内給油取扱所（フル）において、固定給油設備が破損したもの。 利用客が、給油後トラックを後退させた際に、後方の固定給油設備に接触したものである。
9	2 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備のキャノピー若干が破損したもの。 利用客が、トラックを給油レーンに進入させた際に、車両上部がキャノピーに接触したものである。
10	2 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、給油後車両を発進させた際に、オーバーハングにより車両右後方が給油ノズルに接触したものである。
11	3 月	給油取扱所（フル）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋内給油取扱所（フル）において、定期点検の際に軽油のタンク系統に気密異常が認められたもの。 再点検の結果、検水口キャップのネジ山が劣化していたことによる、検水口キャップの密閉不良であったことが判明したものである。
12	3 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、車両を給油レーンに進入させる際に、運転操作を誤り給油ノズルに接触したものである。
13	3 月	地下タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、定期点検の際に通気管及びボイラーに接続している吸引管に気密異常が認められたもの。 配管の経年劣化が考えられるが、原因は不明である（設置から 47 年経過）。
14	3 月	給油取扱所（セルフ）	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ホースが破損したもの。 利用客が、フルサービスのレーンで、給油中に車両を発進させ給油ホースが安全継手部分で離脱したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
15	3月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、ガードポールが破損したもの。 利用客が、給油後車両を発進させた際に、運転操作を誤りガードポールに接触させたものである。
16	3月	屋内タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	屋内タンク貯蔵所において、埋設配管の定期点検を行ったところ、オイルサービスタンクとボイラーの間にコンクリートに埋設された配管に気密異常が認められたもの。 配管の経年劣化が考えられるが、原因は不明である(設置から55年経過)。
17	4月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、防火塀が破損したもの。 利用客が、給油後トラックを後退させた際に、防火塀に接触したものである。
18	4月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、車両を給油後の発進させた際に、給油ホースに接触したものである。
19	4月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、ハイオクガソリンの地下貯蔵タンクに軽油を荷卸しし、コンタミが発生したもの。 移動タンク貯蔵所の従業員が、油種キー挿入時にエラーが表示されたにもかかわらず荷卸しを実施したものである。
20	4月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 2人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、防火塀が破損したもの。 利用客が、給油取扱所の出口から出ようとした際に、アクセルとブレーキを踏み誤り、防火塀に敷地外から衝突したものである。
21	5月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、ハンドル操作を誤り車両が給油ノズルに接触したものである。
22	5月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両の後部を固定給油設備に衝突させたものである。
23	5月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、販売した軽油に水が混入していたもの。 配管の経年劣化による気密異常が考えられるが、原因は不明である(設置から31年経過)。
24	5月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、軽油の地下貯蔵タンクにレギュラーガソリンを荷卸しし、コンタミが発生したもの。 取扱所の保安監督者は、移動タンク貯蔵所の従業員は当該施設で複数回の荷卸し経験があったため立会いをせず、移動タンク貯蔵所の従業員も考え事をしながら漫然と作業をしていたため誤って荷卸ししたものである。
25	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、地下貯蔵タンクの通気管が破損したもの。 利用客が、給油後取扱所を出ようとした際に、トラックの後部荷台が開いており、荷台のドアと通気管が接触したものである。
26	6月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、配管に気密異常が認められたもの。 日常点検時、施設内のマンホールを確認した際に、ガソリン臭を感じたため、気密検査を実施したところ、判明したものである。
27	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定注油設備のキャノピーが破損したもの。 利用客が、トラックを取扱所内で移動させた際に、トラック荷台上の重機が灯油用キャノピーに接触したものである。
28	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両の右前方が給油ノズルに接触したものである。
29	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、ガードポールが破損したもの。 利用客が、給油後車両を発進させた際に、ハンドル操作を誤り、ガードポールに接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
30	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、釣銭機が破損したものの。 利用客が、駐車スペースで車両を後退させた際に、釣銭機に衝突したものである。
31	6月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所内(フル)において、固定給油設備及び給油ホースを破損したものの。 利用客が、給油のため高所作業車を後進で進入させた際に、アウトリガー及び作業リフトが給油ホース収納部付近に接触したものである。
32	6月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(フル)において、送油配管に気密異常があったものの。 固定給油設備からハイオクガソリン給油時に空気が燃料に混ざることから判明したものである。
33	7月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所内(フル)において、コーナーガード及び尿素水計量機が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとトラックを敷地内でUターンさせた際に、コーナーガードに衝突したものである。
34	7月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(フル)において、固定給油設備の給油ホースが脱落したものの。 利用客が、給油途中にノズルを給油口に挿したまま車を発進させたため、給油ホースが引っ張られて固定給油設備の接続部から脱落したものである。
35	7月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、地下貯蔵タンクの通気管が破損したものの。 利用客が、給油後トラックを後進させた際に、誤って通気管に接触したものである。
36	7月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ホースが脱落したものの。 利用客が、給油後車両を発進させる際に、給油ホースが二輪車の車体パーツに絡まったまま発進したため、給油ホースが安全継手部分で離脱したものである。
37	7月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、ガードポールが破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両のハンドル操作を誤り、ガードポールに接触したものである。
38	7月	給油取扱所 (自家用)	死者 0人 負傷者 0人	自家用給油取扱所において、給油後の燃料(軽油)に水の混入があったものの。 給油後、走行中に水抜き警告灯が確認され検査したところ、車両の燃料タンクに水が混入しており、施設を点検したところ固定給油設備のポンプに水の混入が認められたものである。
39	7月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である非常用発電機において、試運転を行った際、配管から潤滑油(指定可燃物可燃性液体類)若干が流出したものの。 使用された可とう管継手が認定品でなかったため運転中に変形し、同系統の配管が破損し、流出に至ったものである。
40	7月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所であるタイヤの製造工場において、圧着機から作動油(指定可燃物可燃性液体類)1L床面に流出したものの。 配管接続部分が経年劣化したことにより流出に至ったものである(設置から50年経過)。
41	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、防火塀が破損したものの。 利用客が、給油取扱所外の駐車場から車両を後進させた際に、荷台を防火塀に衝突させたものである。
42	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、通気管が破損したものの。 従業員が施設内を点検していたところ、灯油の地下貯蔵タンクの通気管が変形していることを発見したものである。防犯カメラに映らない場所であり発生要因等は不明である。
43	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルホルダーが破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両のハンドル操作を誤り給油ノズルホルダーに接触したものである。
44	6月	地下タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、通気管が破損したものの。 タンク内に水が混入したことから、気密試験を実施したところ、通気管の気密異常が判明したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
45	8月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、通気管の気密に異常があったもの。 定期点検時に通気管の気密試験を行った際、漏気を確認したものである。
46	8月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 1人	営業用給油取扱所（セルフ）において、ガードポールが破損したものの。 運転手の急病により暴走した車両が、給油取扱所の敷地内に進入した際、給油を終えた車両が避けようと後退し、ガードポールに接触したものである。
47	8月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両のハンドル操作を誤り固定給油設備に接触したものである。
48	9月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、看板が破損したものの。 利用客が、トラックの荷台を開放した状態で給油取扱所に進入した際、開放されていた荷台の扉（ウイング式）とキャノピーに取り付けられている看板が接触したものである。
49	9月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。 利用客が、別の給油レーンに進入しようと車両を後進させた際に、固定給油設備に接触したものである。
50	9月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両のハンドル操作を誤り固定給油設備に接触したものである。
51	9月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。 利用客が、給油後車両を発進させる際に、ハンドル操作を誤り、給油ノズルに接触したものである。
52	10月	給油取扱所（その他）	死者 0人 負傷者 0人	船舶用給油取扱所において、給油ノズルが破損したものの。 漁船への給油のため、給油ノズルを漁船に差し込んだ際に、船が動揺したため、給油ノズルを含むホースリールに過度の力が加わり破損に至ったものである。
53	10月	給油取扱所（フル）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、固定給油設備が破損したものの。 利用客が、大型車両を給油レーンに進入させようとした際に、誘導の声が聞こえず、固定給油設備に接触したものである。
54	10月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの支柱が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、車両の後部がキャノピーの支柱に接触したものである。
55	10月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、キャノピーに取り付けられている看板が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、ハンドル操作を誤り車両が看板に接触したものである。
56	10月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、ガードポール及び看板が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、ハンドル操作を誤り車両が看板に接触したものである。
57	11月	給油取扱所（セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（セルフ）において、衝突防止板が破損したものの。 利用客が、給油レーンに進入しようとした際に、ハンドル操作を誤り車両が衝突防止板に接触したものである。
58	11月	給油取扱所（フル）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、配管に気密異常が認められたものの。 ガソリンの吐出が悪かったため気密検査を実施し判明したものである。
59	11月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である非常用発電機において、地下タンク貯蔵所からの送油管に気密異常が認められたもの。 該当建物の地下通路において、油の臭気があり気密検査を実施し判明したものである。
60	11月	給油取扱所（フル）	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所（フル）において、配管に気密異常が認められたものの。 定期点検において気密検査を実施し判明したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
61	11 月	給油取扱所 (フル)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(フル)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 利用客が、給油後車両を発進させた際に、ハンドル操作を誤り給油ノズルに接触したものである。
62	11 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 利用客が、給油後車両を発進させた際に、ハンドル操作を誤り固定給油設備に接触したものである。
63	12 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 強風の影響で固定給油設備が転倒したものである。
64	12 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(フル)において、洗車機が破損したもの。 利用客が、灯油購入後車両を移動させた際に、洗車機に接触したものである。
65	12 月	給油取扱所 (フル)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(フル)において、軽油の地下貯蔵タンクに水が混入したもの。 軽油の吐出が悪かったため気密検査を実施し判明したものである。
66	12 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルカバーが破損したもの。 荷卸しのため敷地内を移動したタンクローリー(移動タンク貯蔵所)が、ハンドル操作を誤り給油ノズルに接触したものである。
67	12 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(セルフ)において、衝突防止板が破損したもの。 利用客が、給油レーンに進入しようした際に、ハンドル操作を誤り車両が衝突防止板に接触したものである。
68	12 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(セルフ)において、通気管に気密異常が認められたもの。 定期点検で、気密検査を実施した際に判明したものである。
69	12 月	給油取扱所 (フル)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用給油取扱所(フル)において、送油管に気密異常が認められたもの。 定期点検で、気密検査を実施した際に判明したものである。
70	12 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、通気管が破損したもの。 トラックが運転手の不注意により、通気管に接触したものである。
71	12 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、タンク底部に穿孔が発生したもの。 定期点検のため、貯蔵された燃料を抜き取った際に、水が混入していたため判明したものである。